



2019年8月20日

各 位

会社名：株式会社省電舎ホールディングス  
代表者名：代表取締役社長 橋口 忠夫  
(コード番号：1711 東京証券取引所 2部)  
問い合わせ先：取締役管理本部長 田中 圭  
(Tel:03-6821-0004)

(変更)「7月19日発表の連結子会社の異動(株式譲渡)に係る日程の訂正及び臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」の変更

当社は、本日開催の当社取締役会において、2019年8月9日発表「7月19日発表の連結子会社の異動(株式譲渡)に係る日程の訂正及び臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」における臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を招集する場合に必要な基準日の設定及び開催時期について、下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更箇所(変更箇所の下線を付しております。)

変更前

2. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年9月30日(月)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

(1) 基準日：2019年9月30日(月)

(2) 公告日：2019年9月13日(金)

(3) 公告方法：電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<http://shodensya.com/>

変更後

2. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年9月6日(金)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日：2019年9月6日(金)
- (2) 公告日：2019年8月23日(金)
- (3) 公告方法：電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。  
<http://shodensya.com/>

## 2. 臨時株主総会開催時期について

上記1.における基準日の変更に伴い、本臨時株主総会の開催時期を、前回発表の2019年11月中旬から2019年10月下旬に変更いたします。

なお、臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細につきましては、決定次第、お知らせいたします。

以 上